

令和5年9月1日

お客様各位

福泉信用組合

振込手数料改定のお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当組合では、令和5年10月1日から適格請求書保存方式(インボイス制度)が施行されることに伴い、免税事業者から課税事業者への変更を行いました。このため、下記のとおり、振込手数料を改定することとしたので、お知らせいたします。
今後とも、より一層ご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 振込手数料(1件あたり消費税込み)

< 改定前 >

		福泉信組宛		他行宛		
		組合員	組合員外	組合員	組合員外	
窓口	5万円未満	無料		300円	400円	
	5万円以上	無料	200円 (現金扱いの場合)	500円	600円	
ATM	当組合 カード	5万円未満	無料		200円	300円
		5万円以上			400円	500円
	他行 カード	5万円未満	400円		400円	
		5万円以上	600円		600円	



< 改定後 >

		福泉信組宛		他行宛		
		組合員	組合員外	組合員	組合員外	
窓口	5万円未満	無料		330円	440円	
	5万円以上	無料	220円 (現金扱いの場合)	550円	660円	
ATM	当組合 カード	5万円未満	無料		220円	330円
		5万円以上			440円	550円
	他行 カード	5万円未満	440円		440円	
		5万円以上	660円		660円	

2. 改定日

令和5年10月1日(日)

以上